

交通事故、労働災害事故防止コンクール 実施要綱

第1条 目 的

安全輸送は、トラック事業にとって企業防衛であると同時に、社会的責務をともなっている。
我々トラック業界は、秋の輸送繁忙期及び冬季期間をとらえ、業界ぐるみで交通事故、労働災害防止運動を展開し、会員相互の連帯意識と安全思想の高揚を図るとともに、安全で明るい輸送を達成することを目的とする。

第2条 実施期間

本年9月1日から翌年2月末日までの6カ月

第3条 重点目標

1. 過積載運行、過労運転の防止
2. シートベルト着用の徹底
3. 違法駐車 of 排除
4. 追突事故の防止
 - (1) わき見運転及び居眠り走行の排除
 - (2) 安全な車間距離の保持
 - (3) 安全な速度の励行
5. 交差点での安全確認
6. 車の適正管理と点検整備の励行
7. 確実な点呼と的確な指示
8. 高齢者、若年者の交通事故防止
9. 交通マナーアップの徹底
10. 飲酒及び酒気帯び運転の徹底追放
11. 荷役作業の墮落、転落及び転倒等の事故防止

第4条 主 催

公益社団法人青森県トラック協会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 青森県支部